

第8期の活動をふり返って

会長 岩本操

第8期（令和5、6年度）の東京都自立支援協議会は「協議会において合理的配慮による当事者の主体的な参画を推進するとともに、地域課題への取組過程の共有により、地域協議会活動の活性化を図る」をテーマとし、本会議、交流会、担当者連絡会、セミナー、動向集の5つの媒体を用いて活動を進めてきた。やや長いテーマではあるが、ここには本協議会があらゆる活動の基盤に据えてきた「当事者主体・当事者との協働」、「地域協議会の相互作用の促進」、「地域課題への取組み」への思いが込められている。第8期を終えるにあたってこの3点から活動を総括したい。

「当事者主体・当事者との協働」は第6期から継続して本協議会の柱としてきたことである。本協議会は当初より当事者委員を選出し、この間の交流会とセミナーでは複数の当事者にご登壇いただき、当事者の思いや日々の暮らしを発信していただいていた。第8期ではこれらの取り組みを継続しつつ、当事者が自ら参加したいと思え、且つ当事者の存在感が光るような協議会のあり方を模索してきた。具体的には委員構成を見直し、精神障害のある当事者委員を1名から2名に増員したり、知的障害のある当事者とその支援者それぞれを委員に選出したりして、少しでも安心して会議に参加できる体制を試みた。また、本会議のレイアウトを大きな口の字型から小テーブル型の座席配置に変更し、会議に特有の緊張感を払拭するよう努めた。そして、当事者委員が演奏した音源を会議時のBGMとして流したり、別の当事者委員が描いた絵をセミナーのチラシの挿絵にしたり、当事者の特技や趣味を協議会運営や広報に活用させていただいた。これら一つひとつは小さな取り組みかもしれないが、そこに参加するものの意識や場の雰囲気を変え、大きく変える力があると実感している。当事者一人ひとりの存在感があってこそ、当事者の視点から物事を捉えるヒントが見えてくるし、何より緊張を強いられず安心できる環境は、障害の有無に関わらず誰もが発言しやすい大らかな雰囲気を醸し出す。これが当事者と共に創り出す時空間ではないかと思っている。

令和6年度の交流会では「当事者の主体的参画」の試みとして初めて「当事者のみで構成されたグループ」によるグループディスカッションを行い、非常に好評であった。当事者、家族、支援者などさまざまな立場で構成されたグループによるディスカッションの意義もあるが、さまざまな領域の障害のある方々が集い、多様な言語・コミュニケーションを通してそれぞれの意見を交換する場面は、それ自体が力強いメッセージであったし、互いを理解し合おうとする共感の輪の拡がり、あたたかさや底力を感じさせるものであった。こうした機会が増え、その力をより多くの人々と共有できればと思っている。

障害者権利条約及び障害者基本法の理念を踏まえれば「当事者主体・当事者との協働」は当たり前のことであるが、都内の協議会の運営状況を見ると当事者参画の動きは弱く、当事者委員が不在の協議会も散見される。本協議会では交流会やセミナー等を通じて当事者主体の基本姿勢を発信し続けてきたが、それが各協議会の変化に繋がっているとは言い難い。未だ当事者参画が当たり前になっていない現状に際して、粘り強く「当事者主体・当事者との協働」による協議会のあり方を発信し続け、各協議会に広めていくことが本協議会の重要な役割だと改めて認識しているところである。

2 点目の「協議会間の情報共有と相互作用」についても以前から本協議会が意図的に取り組んできたことである。障害のある人々が暮らしやすい地域づくりには地域の協議会が十分に機能することが求められ、そのために地域の協議会のエンパワメントは不可欠である。本協議会はそれを支える役割を担っていると認識し、交流会と動向集を通じた協議会間の相互作用に努めてきたが、交流の機会があまりに少ないことや一方的な情報発信に止まっていることが課題であった。第 8 期では新たに年 2 回の担当者連絡会をオンラインで開催し、地域課題の共有及び各自治体の先駆的取組みの発信と交流の機会を設けた。参加者からは「それぞれの自治体で共通する課題や独自の課題に気づいた」「他の自治体の取組みが参考になった」などの意見が寄せられ、自分たちの協議会の現状を客観視し具体的な取組み課題の設定に繋げている様子が見受けられた。この担当者連絡会の開催により、第 8 期における「協議会間の情報共有と相互作用」はより手ごたえのあるものに前進したと思う。今後も担当者連絡会の継続は必要だと思うし、さらに工夫を重ねて多様な情報発信や交流の機会に発展させていただきたいと思っている。

3 点目の「地域課題への取組み」であるが、第 8 期においても「東京都の協議会が取り組むべき地域課題は何か？」の模索が続いたように思う。第 7 期以降「地域移行・地域生活支援の実際と課題」をセミナーのテーマに講演・シンポジウムを開催してきたが、テーマが大きすぎて具体的な課題が見えてこないという指摘も受けてきた。また、本協議会が具体的な地域課題に取り組む体制にはなっておらず、本協議会の設置要綱にある協議事項とのズレも繰り返し指摘されてきた。第 8 期ではこれらについて十分な検討ができず、次期への持ち越しとなってしまったが、本会議等でのコメントからいくつか今後の方向性に繋がる見解を挙げてみたい。まずセミナーのテーマについては、包括的な地域課題を設定しつつも関係する東京都の実態をデータ等で示し、それを参加者に共有していただくことで、具体的な地域課題に迫ることができると考えられる。ぜひ第 9 期では試行していただきたい。また、本協議会としての「地域課題への取組み」は、先述した「協議会間の情報共有と相互作用」を促進し、都内の各協議会の活性化を支援することで間接的な「地域課題への取組み」を意図してきたが、改めてその是非を問うことも必要であろう。そして、設置要綱と実態とのズレであるが、設置要綱の妥当性も含めて広く検討が必要ではないかと考えている。設置要綱にある協議事項は広範囲で一つの協議会の機能で網羅できるとは考えにくい。一方、東京都には同様の課題について協議・検討しているさまざまな会議体があると思う。東京都の他の会議体や活動を踏まえ、本協議会が担うべき役割は何かを整理し、その課題に集中して取り組むことが現実的ではないかと考えている。本協議会で完結しようとせず、さまざまな会議体や活動と緩やかにつながり、それぞれの役割を果たすことで東京都の障害者福祉の向上を目指すビジョンが必要ではないかと思っている。

最後になるが、3 名の副会長をはじめ貴重なご意見と新たな発見をもたらしてくださった委員の皆様、さまざまな工夫と配慮をもって協議会運営を進めてくださった事務局の皆様、心から感謝を申し上げます。そして、交流会、セミナー、担当者連絡会にご登壇いただいた皆様、動向集の調査にご協力いただいた皆様にも改めて御礼申し上げます。多くの皆様の力によって本協議会の活動は成り立っている。それぞれの力がさらに発揮されて新たな協議会活動が進むことを願っている。